

長寿社会生きがい振興事業補助金

市民の地域貢献を基本に、高齢者の社会参加や生きがいづくりならびに生活援助等の事業を実施する団体等に対し、補助を行います。

【補助対象となる事業】

- (1) 在宅の高齢者等への援助事業
- (2) 地域での健やか・福祉・生きがい創造に関する事業
- (3) ボランティア等の育成・地域福祉振興のための啓発・支援等に関する事業
- (4) その他長寿社会に対応する福祉活動事業

【令和7年度 補助対象団体】

社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会

【令和7年度 対象事業】

「地域支えあいのまちづくり推進事業」のうち2事業

○安心見守り事業

病気や障がい等で不安を抱えている方や、日常生活上の不安を抱えている方などを隣近所の住民同士で見守る活動

○ふれあいサロン事業

ふれあいや交流の場により、高齢者などの小さい地域でのつながりを作り、不安や孤立感を解消し閉じこもりを防ぐ